

札幌法学 25 卷 2 号 (2014)

半田祐司教授への送別の辞

本年3月末をもって、本学の規定により、半田祐司教授がご退職されます。

先生は、明治大学大学院で刑法学を学び、平成元年の本学法学部開設時より刑法をご担当されてきました。本学部は少なからず警察官を輩出していますが、その多くが、在学時に先生の下で刑法を学び、その志を育ててきたことと思います。

先生は、主にドイツの学説に学びながらご研究をお進めになってきた成果として、平成21年に、それまでにご執筆されてきたご論考を基に『不法問題としての過失犯論』をご出版になりました。札幌という地方都市の私立大学である本学では、とりわけ「地域」に関する研究や「地域貢献」を求める声が強まっていますが、刑法学という、必ずしも「地域」と直接は関係しない研究領域であっても、ご自身の研究関心にしたがい着実にご研究を進めていらっしゃる先生のお姿は、同じく「地域」と直接に関係するわけではない分野を学ぶ後進にとって大いに励みとなるものでした。

先生の教学運営に対するご貢献は多大なるものがありました。本学部設立準備委員会委員を皮切りに、数度にわたり、教学評議会委員や基本計画委員会委員をお務めになり、教学の運営に関わりました。さらに、大学院法学研究科の開設にも開設準備室員として携わりました。その後、平成9年4月から平成11年3月まで法学科長、また、平成11年4月から平成13年3月まで法学部長、平成19年4月から平成21年3月まで法学研究科長を務め、法学部・法学研究科の指導的立場を歴任されました。その間、平成15年4月から平成19年3月までは法人理事・評議員を務め、法人運営においてもご貢献なされました。この数年、大学再編・学部廃止を余儀なくされる中で、とかく目の前の会議を乗り切ることに一生懸命となるわたしたちに対して、大局を見失わない判断の重要性を柔らかな口調で論し続けて下さいました。心より感謝申し上げる次第です。

合唱を得意とする先生の美声を、入学式や卒業式の校歌斉唱の際にお聞きできなくなることは、さみしい限りです。どうかこれからもますますご健勝にてお過ごし下さいますよう、お祈り致しております。

札幌大学法学会長 宇野 二朗